



Asset
Management

毎月決算コース

第17期末(2016年5月11日)		第12期～第17期	
基準価額	5,488円	騰落率	-17.49%
純資産総額	1,067百万円	分配金合計	120円

年2回決算コース

第3期末(2016年5月11日)		第3期	
基準価額	5,825円	騰落率	-17.63%
純資産総額	1,100百万円	分配金合計	0円

(注)騰落率は収益分配金(税引前)を分配時に再投資したもののみ
みなして計算したものです。

■本ファンドの仕組みは次のとおりです。

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	原則として無期限
運用方針	米国およびカナダを中心としたエネルギー関連企業の上場株式またはリミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニーもしくはこれらと類似するものに対する出資持分を表章するものを主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
主要投資対象	
本ファンド	GS北米エネルギーインフラマザーファンドの受益証券
GS北米エネルギーインフラマザーファンド	北米を中心とした上場株式等
運用方法・組入制限	①主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入比率は高位に保ちます。 ②実質外貨建資産については、原則として対円でのが替ヘッジは行いません。 ③本ファンド及びマザーファンドにおける組入制限は下記のとおりです。 ・株式への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー等への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。
分配方針	原則として毎計算期末(毎月決算コースは毎月11日、年2回決算コースは毎年5月11日および11月11日。休業日の場合は翌営業日。)に収益の分配を行います。投信会社が経費控除後の利子・配当等収益および売買損益(評価損益を含みます。)等の中から基準価額水準、市場動向等を勘案して分配金を決定します。

GS MLPインフラ 関連証券ファンド

愛称:ザ・シェール

毎月決算コース

年2回決算コース

追加型投信／海外／株式

毎月決算コース

第12期(決算日2015年12月11日)

第13期(決算日2016年1月12日)

第14期(決算日2016年2月12日)

第15期(決算日2016年3月11日)

第16期(決算日2016年4月11日)

第17期(決算日2016年5月11日)

年2回決算コース

第3期(決算日2016年5月11日)

作成対象期間:2015年11月12日～2016年5月11日

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、「GS MLPインフラ関連証券ファンド(愛称 ザ・シェール)」は、このたび、毎月決算コースにつきましては、第12期～第17期の決算、年2回決算コースにつきましては第3期の決算を行いました。本ファンドは、米国およびカナダを中心としたエネルギー・インフラ関連企業の上場株式等(MLPを含みます。)に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行っております。今期の運用経過等について、以下のとおりご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

〒106-6147 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー

お問合せ先: 03-6437-6000(代表)

受付時間: 営業日の午前9時～午後5時

www.gsam.co.jp

G S M L P インフラ関連証券ファンド 毎月決算コース

(以下、「毎月決算コース」といいます。)

■設定以来の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配落)	税引前 分配金	期 中 騰落率	株 式 組入比率	純資産 総 額
①	(設 定 日) 2014年 9 月 26日	円 10, 000	円 —	% —	% —	百万円 3, 305
	1 期(2015年 1 月 13日)	8, 649	30	△13. 2	98. 6	3, 691
	2 期(2015年 2 月 12日)	9, 211	30	6. 8	96. 5	3, 947
	3 期(2015年 3 月 11日)	8, 996	30	△2. 0	98. 5	3, 828
	4 期(2015年 4 月 13日)	9, 370	30	4. 5	97. 5	3, 783
	5 期(2015年 5 月 11日)	9, 536	30	2. 1	98. 2	3, 747
②	6 期(2015年 6 月 11日)	9, 232	30	△2. 9	99. 2	3, 164
	7 期(2015年 7 月 13日)	8, 765	30	△4. 7	98. 5	2, 819
	8 期(2015年 8 月 11日)	8, 023	30	△8. 1	98. 5	2, 343
	9 期(2015年 9 月 11日)	7, 250	30	△9. 3	103. 1	1, 884
	10期(2015年10月13日)	7, 304	30	1. 2	97. 5	1, 805
	11期(2015年11月11日)	6, 810	30	△6. 4	94. 8	1, 612
③	12期(2015年12月11日)	5, 884	30	△13. 2	97. 3	1, 262
	13期(2016年 1 月 12日)	4, 991	30	△14. 7	96. 0	1, 003
	14期(2016年 2 月 12日)	4, 364	30	△12. 0	91. 5	785
	15期(2016年 3 月 11日)	5, 232	10	20. 1	93. 4	1, 038
	16期(2016年 4 月 11日)	5, 185	10	△0. 7	98. 8	981
	17期(2016年 5 月 11日)	5, 488	10	6. 0	98. 9	1, 067

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 本ファンドには、ベンチマークを設けておりません。また、本ファンドの値動きを表す適切な参考指数は存在しないと考えております。

(注3) 株式組入比率にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

MLP関連証券とは、MLPへの投資を主たる事業内容とする企業が発行する上場株式（MLP投資会社）及びMLP等をいいます。以下、同じ。

(注4) 本ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は、実質比率を記載しております。

■過去6ヶ月間の基準価額と市況推移

決算期	年 月 日	基準価額	騰落率	株 式 組入比率
第12期	(期 首)2015年11月11日	円 6,810	% —	% 94.8
	11月末	6,614	△2.9	98.0
	(期 末)2015年12月11日	5,914	△13.2	97.3
第13期	(期 首)2015年12月11日	5,884	—	97.3
	12月末	5,633	△4.3	97.0
	(期 末)2016年1月12日	5,021	△14.7	96.0
第14期	(期 首)2016年1月12日	4,991	—	96.0
	1月末	5,195	4.1	96.9
	(期 末)2016年2月12日	4,394	△12.0	91.5
第15期	(期 首)2016年2月12日	4,364	—	91.5
	2月末	4,997	14.5	95.2
	(期 末)2016年3月11日	5,242	20.1	93.4
第16期	(期 首)2016年3月11日	5,232	—	93.4
	3月末	5,391	3.0	97.6
	(期 末)2016年4月11日	5,195	△0.7	98.8
第17期	(期 首)2016年4月11日	5,185	—	98.8
	4月末	5,818	12.2	97.4
	(期 末)2016年5月11日	5,498	6.0	98.9

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 本ファンドには、ベンチマークを設けておりません。また、本ファンドの値動きを表す適切な参考指数は存在しないと考えております。

(注3) 株式組入比率にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

(注4) 本ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は、実質比率を記載しております。

GS MLPインフラ関連証券ファンド 年2回決算コース

(以下、「年2回決算コース」といいます。)

■設定以来の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)			株 式 組入比率	純資産 総 額
		税引前 分配金	期 中 騰落率		
(設 定 日)	円	円	%	%	百万円
2014年9月26日	10,000	—	—	—	1,706
1期(2015年5月11日)	9,702	0	△3.0	97.4	2,246
2期(2015年11月11日)	7,072	0	△27.1	94.9	1,377
3期(2016年5月11日)	5,825	0	△17.6	98.4	1,100

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) 本ファンドには、ベンチマークを設けておりません。また、本ファンドの値動きを表す適切な参考指数は存在しないと考えております。

(注3) 株式組入比率にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

MLP関連証券とは、MLPへの投資を主たる事業内容とする企業が発行する上場株式（MLP投資会社）及びMLP等をいいます。以下、同じ。

(注4) 本ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は、実質比率を記載しております。

■当期中の基準価額と市況推移

年 月 日	基準価額	騰落率	株 式 組入比率
(期 首)	円	%	%
2015年11月11日	7,072	—	94.9
11月末	6,867	△2.9	99.6
12月末	5,877	△16.9	98.2
2016年1月末	5,446	△23.0	97.9
2月末	5,273	△25.4	96.0
3月末	5,703	△19.4	98.3
4月末	6,169	△12.8	98.4
(期 末)			
2016年5月11日	5,825	△17.6	98.4

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 本ファンドには、ベンチマークを設けておりません。また、本ファンドの値動きを表す適切な参考指数は存在しないと考えております。

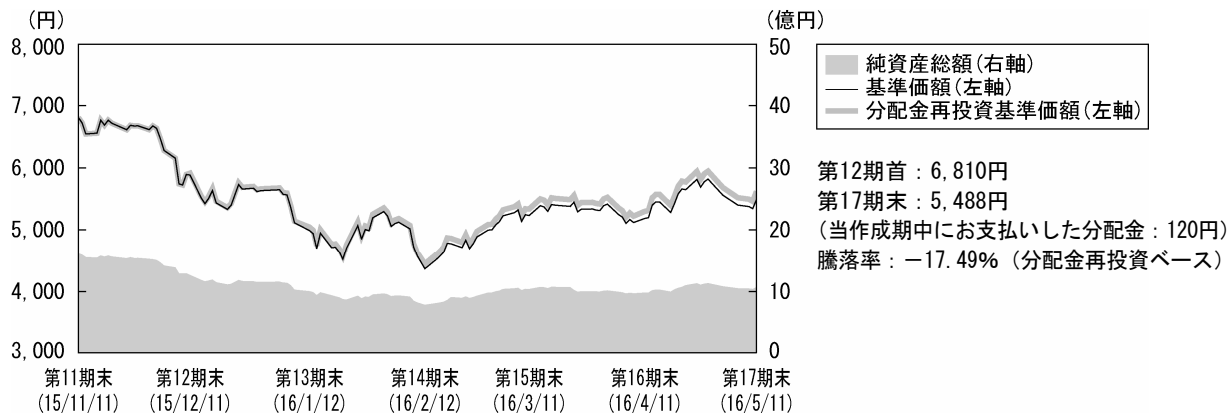
(注3) 株式組入比率にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

(注4) 本ファンドはマザーファンドを組入れますので、株式組入比率は、実質比率を記載しております。

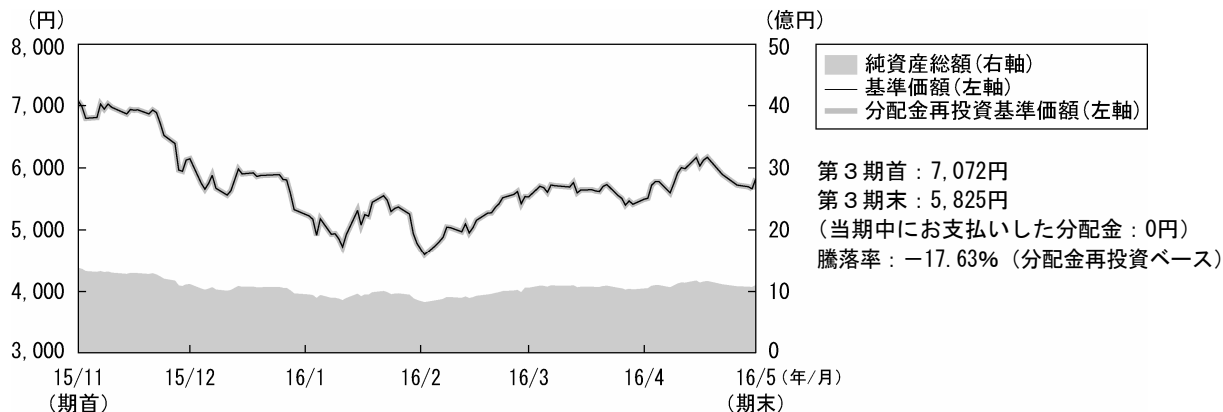
運用経過

■基準価額等の推移について（2015年11月12日～2016年5月11日）

○毎月決算コース



○年2回決算コース



(注1) 毎月決算コースおよび年2回決算コースの値動きと比較する適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定していません（以下同じ）。

(注2) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注3) 実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

(注4) 分配金再投資基準価額は、当作成期（以下、「当期」といいます。）の期首の基準価額を起点として指数化しています。

■基準価額の主な変動要因

○毎月決算コースの基準価額は、期首の6,810円から1,322円下落し、期末には5,488円となりました。

○年2回決算コースの基準価額は、期首の7,072円から1,247円下落し、期末には5,825円となりました。
(以下、2ファンドを総称して「本ファンド」といいます。)

上昇要因

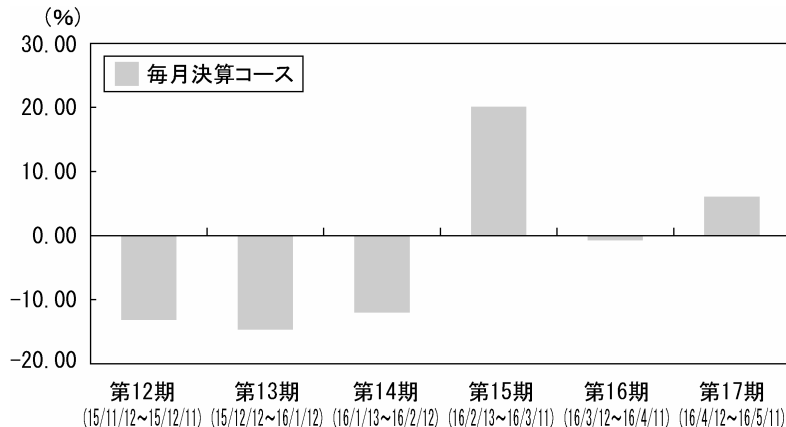
投資銘柄のうち、パイプラインや貯蔵設備などを運営するコロンビア・パイプライン・グループや、石油製品の輸送、保存、販売を手がけるペンビナ・パイプラインが保有期間中に上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

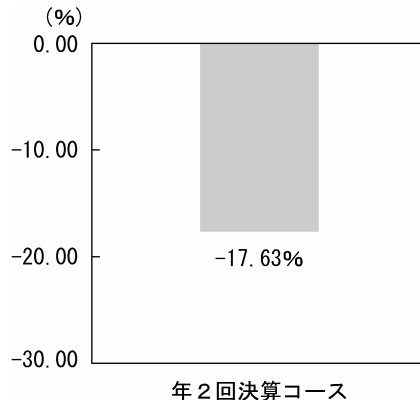
投資銘柄のうち、資源の収集、加工および天然ガスの州間パイプラインの所有、運営を手掛けるウィリアムズ・カンパニーズや、石油製品の精製、輸送、販売を手掛けるマラソン・ペトロリアムが保有期間中に下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。また、米ドルに対して円高が進行したことや、毎月決算コースにおいては、分配金をお支払いしたことも、基準価額の下落要因となりました。

■当期の基準価額の騰落率

○毎月決算コース



○年2回決算コース



(注) 各コースの基準価額の騰落率は収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

当期のパフォーマンス（分配金再投資ベース）は、毎月決算コースは-17.49%、年2回決算コースは-17.63%となりました。

■投資環境について

<MLP市場>

当期のMLP市場（米ドルベース）は下落しました。期の前半は、主要産油国が生産調整で合意に至らなかったことなどを背景に供給過剰懸念が高まり、原油価格が下落基調で推移したことなどから、MLP市場は下落しました。また、MLPの減配が相次いだことや、資本市場でのMLPの資金調達懸念が高まったこと、中国経済の減速懸念などを背景に市場におけるリスク回避姿勢が強まったことも、マイナス材料となりました。期の後半は、サウジアラビアなど4ヵ国が増産凍結で合意したことなどを背景に原油価格が反発したことや、中国経済に対する過度な懸念が後退し投資家心理が改善したことなどから、MLP市場は上昇基調に転じましたが、結局、前期末を下回る水準で期を終えました。

<外国為替市場>

当期の外国為替市場では、米ドルに対して円高が進みました。

米ドルは、原油価格の下落などを受けて投資家のリスク回避姿勢が強まり、相対的に安全資産とされる円を買う動きが優勢となったことなどから、期初から円に対して下落基調で推移しました。その後、2016年1月末に日銀がマイナス金利の導入を発表し、対円で上昇する局面もありましたが、米国の一部の経済指標が弱含み、早期利上げ観測が後退したことなどから円に対して下落基調での推移が続き、結局、前期末比で円高米ドル安となる水準で期を終えました。

■ポートフォリオについて

<本ファンド>

本ファンドは期を通じて、G S 北米エネルギーインフラマザーファンドを概ね高位に組入れることにより、主に米国およびカナダを中心としたエネルギー・インフラ関連企業の上場株式等（MLPを含みます。）に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行いました。

<本マザーファンド>

本マザーファンドは、パイプライン運営や天然ガス輸送などの川中事業の銘柄を中心に、安定した配当と持続的なキャッシュフロー成長が見込まれる銘柄に投資しています。その結果、2016年4月末の本マザーファンドの配当利回りは5.4%となりました。

当期においては、投資銘柄のうち、コロンビア・パイプライン・グループやペンビナ・パイプラインが保有期間中に上昇したことなどが、プラス寄与となりました。一方、投資銘柄のうち、ウィリアムズ・カンパニーズやマラソン・ペトロリウムが保有期間中に下落したことなどが、マイナス寄与となりました。

■ベンチマークとの差異について

本ファンドの値動きと比較する適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定していません。

■分配金について

収益分配金（1万口当たり、税引前）については、分配方針および基準価額の水準などを勘案し、毎月決算コースは、第12期から第14期は各30円、第15期から第17期は各10円、としました。年2回決算コースは、第3期の分配は行わないこととしました。収益分配金に充てなかった収益については、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

今後の運用方針について

<本ファンド>

今後も、引き続き本マザーファンドを概ね高位に組入れることにより、主に米国およびカナダを中心としたエネルギー・インフラ関連企業の上場株式等（MLPを含みます。）に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

<本マザーファンド>

当社では引き続きシェールガス、シェールオイルに代表される技術革新により、原油や天然ガスなどのエネルギー生産量は高い水準が維持されると見えています。エネルギー産業には「川上」「川中」「川下」の3つのカテゴリーがあり、その中でもパイプライン、タンカー、貯蔵施設などを営む川中事業に注目しています。その主な理由は、キャッシュフローの安定性と成長性です。川中事業はそのエネルギー輸送量に比例してキャッシュフローを得ることができ、キャッシュフローの成長に伴い、配当の成長が期待されます。川中事業のキャッシュフローは、その収入体系からインフレヘッジ機能があることも特徴です。ポートフォリオの構築においては、業界の動向や需給といったマクロ動向分析、コモディティの種別、事業種別や地域別といったトップダウンのセクター分析、そして個別銘柄の選定といった3つのステップを行います。個別銘柄選択においては、特にバランスシートに注目しており、安定的な配当と持続的なキャッシュフロー成長に焦点を当てて投資を行っていきます。

（上記見通しは2016年5月11日現在のものであり、今後見通しは変更されることもあります。）

本ファンドのデータ

■本ファンドの組入資産の内容（2016年5月11日現在）

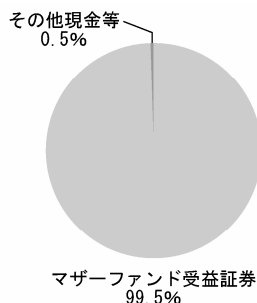
<毎月決算コース>

○組入れファンド

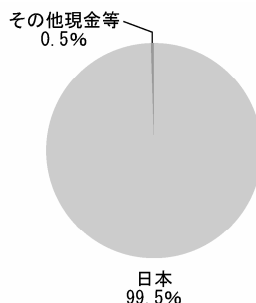
（組入銘柄数：1銘柄）

ファンド名	比率
G S 北米エネルギーインフラマザーファンド	99.5%

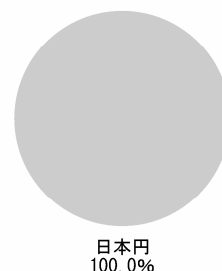
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



（注）上記の比率は全て毎月決算コースの純資産総額に対する割合です。

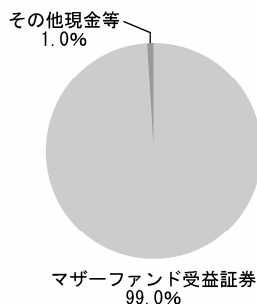
<年2回決算コース>

○組入れファンド

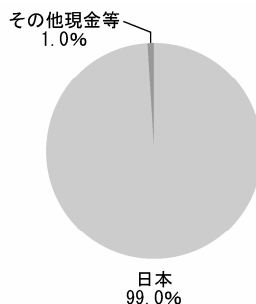
（組入銘柄数：1銘柄）

ファンド名	比率
G S 北米エネルギーインフラマザーファンド	99.0%

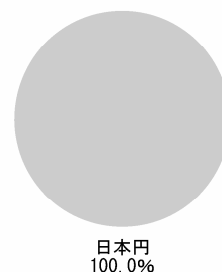
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



（注）上記の比率は全て年2回決算コースの純資産総額に対する割合です。

■組入上位ファンドの概要

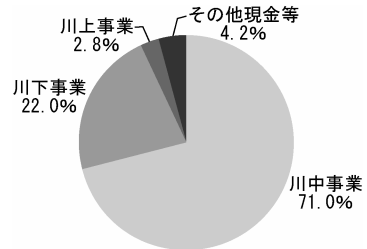
GS北米エネルギーインフラマザーファンド（2015年11月11日現在）

○組入上位10銘柄

（組入銘柄数：28銘柄）

	銘柄	国	種別	事業*	比率
1	エンブリッジ	カナダ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	7.2%
2	インターパイプライン	カナダ	株式	川中事業	6.5%
3	VITLエナジー・パートナーズ	イギリス	MLP	川中事業	6.4%
4	ウィリアムズ・カンパニーズ	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	5.8%
5	ダウ・ケミカル	アメリカ	株式	川下事業	5.4%
6	フィリップス66	アメリカ	株式	川下事業	4.8%
7	エンブリッジ・エナジー・マネジメント	アメリカ	MLP	川中事業	4.5%
8	ワンオク	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	4.2%
9	タルガ・リソーシズ	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	4.2%
10	スペクトラ・エナジー	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	4.1%

○事業*別配分



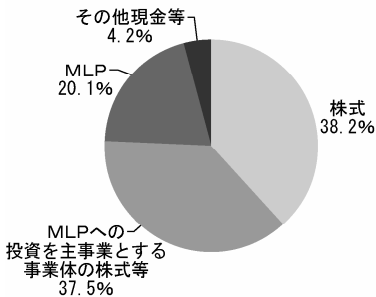
*事業分類は運用チームの分類を用いています。

（注）川中事業（エネルギー・インフラ）＝パイプライン、貯蔵施設などインフラの運営

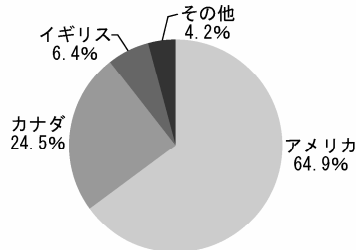
川上事業＝エネルギーの探鉱・開発・生産

川下事業＝石油精製、化学製品の製造・販売

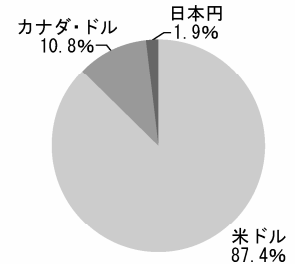
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



（注1）組入上位10銘柄、事業別配分、資産別配分、国別配分、通貨別配分のデータは組入れファンドの直近の決算日時点のものです。

（注2）上記の比率は全て組入れファンドの純資産総額に対する割合です。

毎月決算コース

■1万口当たりの費用明細

項目	第12期～第17期		項目の概要
	2015年11月12日～2016年5月11日		
	金額	比率	
信託報酬 (投信会社)	52円 (26)	0.929% (0.456)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務等の対価 ファンドの財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(販売会社)	(26)	(0.456)	
(受託会社)	(1)	(0.016)	
売買委託手数料 (株式)	7 (7)	0.131 (0.131)	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数
有価証券取引税 (株式)	0 (0)	0.001 (0.001)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
その他費用 (保管費用)	3 (1)	0.060 (0.011)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 海外資産等の海外保管銀行等に支払う保管・送金・受渡に係る費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、証拠金利息の調整金額、支払外国税等
(監査費用)	(1)	(0.010)	
(その他)	(2)	(0.038)	
合計	62	1.121	
期中の平均基準価額は5,608円です。			

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、本ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、本ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

■売買及び取引の状況(2015年11月12日から2016年5月11日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第12期～第17期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
G S 北米エネルギーインフラマザーファンド	160,688	124,872	470,197	390,398

■親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	第12期～第17期
	G S 北米エネルギーインフラマザーファンド
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	23,327,619千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	14,142,687千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	1.64

(注1) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

(注3) マザーファンドの金額および割合は、当該子ファンドの計算期間で算出。

■利害関係人との取引状況等(2015年11月12日から2016年5月11日まで)

利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細(2016年5月11日現在)

親投資信託残高

種 類	第11期末	第17期末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
G S 北 米 エ ネ ル ギ ー イ ン フ ラ マ ザ ー フ ァ ン ド	1,554,509	1,245,000	1,061,985

■投資信託財産の構成

2016年5月11日現在

項 目	第17期末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
G S 北 米 エ ネ ル ギ ー イ ン フ ラ マ ザ ー フ ァ ン ド	1,061,985	99.1
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	9,521	0.9
投 資 信 託 財 産 総 額	1,071,506	100.0

(注1) G S 北米エネルギーインフラマザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (13,505,243千円) の投資信託財産総額 (13,505,447千円) に対する比率は100.0%です。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。なお決算日における邦貨換算レートは1米ドル=109.14円、1カナダドル=84.51円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第12期末	第13期末	第14期末	第15期末	第16期末	第17期末
	2015年12月11日	2016年 1 月12日	2016年 2 月12日	2016年 3 月11日	2016年 4 月11日	2016年 5 月11日
(A) 資 産	1,330,604,939円	1,031,560,309円	792,799,228円	1,041,775,723円	984,714,804円	1,071,506,366円
コー ル ・ ロ ー ン 等	72,794,130	51,161,767	20,510,638	18,691,339	12,684,217	9,520,717
G S 北米エネルギーインフラ マザーファンド(評価額)	1,233,505,747	980,398,504	772,288,585	1,023,084,384	972,030,587	1,061,985,649
未 収 入 金	24,305,000	—	—	—	—	—
未 収 利 息	62	38	5	—	—	—
(B) 負 債	67,889,180	28,108,049	6,941,985	3,387,784	3,598,600	3,671,237
未 払 収 益 分 配 金	6,438,456	6,031,120	5,402,205	1,984,643	1,892,291	1,945,618
未 払 解 約 金	59,053,279	20,107,500	—	—	—	—
未 払 信 託 報 酬	2,300,952	1,873,498	1,461,638	1,331,933	1,619,682	1,638,018
未 払 利 息	—	—	—	—	34	26
そ の 他 未 払 費 用	96,493	95,931	78,142	71,208	86,593	87,575
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	1,262,715,759	1,003,452,260	785,857,243	1,038,387,939	981,116,204	1,067,835,129
元 本	2,146,152,189	2,010,373,379	1,800,735,016	1,984,643,942	1,892,291,629	1,945,618,197
次 期 繰 越 損 益 金	△ 883,436,430	△ 1,006,921,119	△ 1,014,877,773	△ 946,256,003	△ 911,175,425	△ 877,783,068
(D) 受 益 権 総 口 数	2,146,152,189口	2,010,373,379口	1,800,735,016口	1,984,643,942口	1,892,291,629口	1,945,618,197口
1万口当たり基準価額(C/D)	5,884円	4,991円	4,364円	5,232円	5,185円	5,488円

(注) 当作成期首元本額は2,368,519,866円、当作成期間(第12期～第17期)中において、追加設定元本額は282,310,307円、同解約元本額は705,211,976円です。

■損益の状況

項 目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	自2015年11月12日 至2015年12月11日	自2015年12月12日 至2016年1月12日	自2016年1月13日 至2016年2月12日	自2016年2月13日 至2016年3月11日	自2016年3月12日 至2016年4月11日	自2016年4月12日 至2016年5月11日
(A) 配 当 等 収 益	587円	691円	392円	20円	△ 32円	△ 767円
受 取 利 息	587	691	392	20	2	—
支 払 利 息	—	—	—	—	△ 34	△ 767
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 189,872,199	△ 171,374,414	△ 106,011,206	166,406,666	△ 5,686,139	60,104,953
売 買 益	12,626,184	5,734,439	6,427,290	166,759,399	1,659,502	60,341,189
売 買 損	△ 202,498,383	△ 177,108,853	△ 112,438,496	△ 352,733	△ 7,345,641	△ 236,236
(C) 信 託 報 酬 等	△ 2,397,445	△ 1,969,429	△ 1,539,780	△ 1,403,141	△ 1,706,275	△ 1,725,593
(D) 当 期 損 益 金 (A+B+C)	△ 192,269,057	△ 173,343,152	△ 107,550,594	165,003,545	△ 7,392,446	58,378,593
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 658,914,952	△ 803,034,996	△ 879,542,219	△ 988,837,641	△ 779,532,508	△ 781,685,552
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 25,813,965	△ 24,511,851	△ 22,382,755	△ 120,437,264	△ 122,358,180	△ 152,530,491
(配 当 等 相 当 額)	(2,284,566)	(2,151,426)	(1,932,491)	(227,694)	(881,844)	(1,167,107)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 28,098,531)	(△ 26,663,277)	(△ 24,315,246)	(△ 120,664,958)	(△ 123,240,024)	(△ 153,697,598)
(G) 計 (D + E + F)	△ 876,997,974	△ 1,000,889,999	△ 1,009,475,568	△ 944,271,360	△ 909,283,134	△ 875,837,450
(H) 収 益 分 配 金	△ 6,438,456	△ 6,031,120	△ 5,402,205	△ 1,984,643	△ 1,892,291	△ 1,945,618
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	△ 883,436,430	△ 1,006,921,119	△ 1,014,877,773	△ 946,256,003	△ 911,175,425	△ 877,783,068
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 25,813,965	△ 24,511,851	△ 24,109,660	△ 120,437,264	△ 122,358,180	△ 152,530,491
(配 当 等 相 当 額)	(2,292,864)	(2,155,546)	(206,438)	(868,122)	(934,563)	(1,237,470)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 28,106,829)	(△ 26,667,397)	(△ 24,316,098)	(△ 121,305,386)	(△ 123,292,743)	(△ 153,767,961)
分 配 準 備 積 立 金	9,433,553	3,957,963	1,677	5,685,323	5,540,272	5,046,386
繰 越 損 益 金	△ 867,056,018	△ 986,367,231	△ 990,769,790	△ 831,504,062	△ 794,357,517	△ 730,298,963

(注1) 損益の状況の中で (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分をいいます。

(注4) 収益分配金の計算過程において、マザーファンドの配当等収益を繰入れております。

年2回決算コース

■1万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	2015年11月12日～2016年5月11日		
	金額	比率	
信託報酬 (投信会社)	55円 (27)	0.929% (0.456)	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、分配金・換金代金・償還金の支払い業務等の対価 ファンドの財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(販売会社)	(27)	(0.456)	
(受託会社)	(1)	(0.016)	
売買委託手数料 (株式)	8 (8)	0.138 (0.138)	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数
有価証券取引税 (株式)	0 (0)	0.002 (0.002)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
その他費用 (保管費用)	3 (1)	0.058 (0.011)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 海外資産等の海外保管銀行等に支払う保管・送金・受渡に係る費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、証拠金利息の調整金額、支払外国税等
(監査費用)	(1)	(0.010)	
(その他)	(2)	(0.037)	
合計	66	1.127	
期中の平均基準価額は5,889円です。			

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、本ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、本ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

■売買及び取引の状況(2015年11月12日から2016年5月11日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
G S 北米エネルギーインフラマザーファンド	68,326	54,019	119,855	113,190

■親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	G S 北米エネルギーインフラマザーファンド
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	23,352,662千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	14,142,687千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	1.65

(注1) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

(注3) マザーファンドの金額および割合は、当該子ファンドの計算期間で算出。

■利害関係人との取引状況等(2015年11月12日から2016年5月11日まで)

利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細(2016年5月11日現在)

親投資信託残高

種 類	前期末	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
G S 北米エネルギーインフラマザーファンド	1,328,248	1,276,719	1,089,041

■投資信託財産の構成

2016年5月11日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
G S 北米エネルギーインフラマザーファンド	1,089,041	98.1
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	21,311	1.9
投 資 信 託 財 産 総 額	1,110,352	100.0

(注1) G S 北米エネルギーインフラマザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産(13,505,243千円)の投資信託財産総額(13,505,447千円)に対する比率は100.0%です。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。なお決算日における邦貨換算レートは1米ドル=109.14円、1カナダドル=84.51円です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	当 期 末
	2016年5月11日
(A) 資 産	1,110,352,754円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	21,311,430
G S 北米エネルギーインフラ マザーファンド(評価額)	1,089,041,324
(B) 負 債	10,346,432
未 払 信 託 報 酬	9,858,752
未 払 利 息	58
そ の 他 未 払 費 用	487,622
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	1,100,006,322
元 本	1,888,527,452
次 期 繰 越 損 益 金	△ 788,521,130
(D) 受 益 権 総 口 数	1,888,527,452口
1万口当たり基準価額(C/D)	5.825円

■損益の状況

項 目	当 期
	自2015年11月12日 至2016年5月11日
(A) 配 当 等 収 益	△ 154円
受 取 利 息	797
支 払 利 息	△ 951
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 205,302,520
売 買 益	10,690,078
売 買 損	△ 215,992,598
(C) 信 託 報 酬 等	△ 10,346,374
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△ 215,649,048
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 484,478,060
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 88,394,022
(配 当 等 相 当 額)	(6,946,592)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 95,340,614)
(G) 計 (D + E + F)	△ 788,521,130
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	△ 788,521,130
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 88,394,022
(配 当 等 相 当 額)	(7,257,416)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 95,651,438)
分 配 準 備 積 立 金	74,350,596
繰 越 損 益 金	△ 774,477,704

(注1) 損益の状況の中で (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分をいいます。

(注4) 収益分配金の計算過程において、マザーファンドの配当等収益を繰入れております。

(注5) 期首元本額は1,947,621,535円、当作成期間中において、追加設定元本額は133,403,050円、同解約元本額は192,497,133円です。

■分配金のお知らせ

毎月決算コース

決 算 期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
1 万口当たり分配金	30円	30円	30円	10円	10円	10円

- ◇分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金(特別分配金)があります。
- ◇分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇税率は、個人の受益者については原則20.315%（所得税15.315%、地方税5%）です。
- ◇税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合もあります。

■分配原資の内訳

毎月決算コース

(単位：円・%、1 万口当たり・税引前)

項目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	2015年11月12日 ～2015年12月11日	2015年12月12日 ～2016年1月12日	2016年1月13日 ～2016年2月12日	2016年2月13日 ～2016年3月11日	2016年3月12日 ～2016年4月11日	2016年4月12日 ～2016年5月11日
当期分配金	30	30	30	10	10	10
(対基準価額比率)	0.507	0.597	0.683	0.191	0.192	0.182
当期の収益	30	5	0	10	10	7
当期の収益以外	—	24	29	—	—	2
翌期繰越分配対象額	54	30	1	33	34	32

年2回決算コース

(単位：円・%、1 万口当たり・税引前)

項目	第3期
	2015年11月12日～2016年5月11日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	432

- (注1)「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。
また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
- (注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税引前)に合致しない場合があります。
- (注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

GS北米エネルギーインフラ マザーファンド

親投資信託

第3期（決算日2015年11月11日）

作成対象期間：2014年11月12日～2015年11月11日

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
法令・諸規則に基づき、親投資信託(マザーファンド)の
期中の運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げ
ます。

■本ファンドの仕組みは次のとおりです。

商品分類	親投資信託
信託期間	原則として無期限
運用方針	北米を中心としたエネルギー関連企業の上場株式またはリミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニーもしくはこれらと類似するものに対する出資持分を表章するもの等を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
主要投資対象	北米を中心とした上場株式等
組入制限	①株式への投資割合には制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ③リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニーもしくはこれらと類似するものに対する出資持分を表章するもの等への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

〒106-6147 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
お問合せ先：03-6437-6000（代表）
受付時間：営業日の午前9時～午後5時 | www.gsam.co.jp

■設定以来の運用実績

決 算 期	基準価額	期 中	株 式 組入比率	純資産 総 額
		騰落率		
(設 定 日) 2013年7月1日	円 10,000	% —	% —	百万円 4,363
1期(2013年11月11日)	10,589	5.9	99.4	17,874
2期(2014年11月11日)	13,962	31.9	91.0	57,733
3期(2015年11月11日)	10,274	△26.4	95.8	19,743

(注1) 本ファンドには、ベンチマークを設けておりません。また、本ファンドの値動きを表す適切な参考指数は存在しないと考えております。

(注2) 株式組入比率にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

MLP関連証券とは、MLPへの投資を主たる事業内容とする企業が発行する上場株式（MLP投資会社）及びMLP等をいいます。以下、同じ。

■当期中の基準価額と市況推移

年 月 日	基準価額	騰落率	株 式 組入比率
(期 首) 2014年11月11日	円 13,962	% —	% 91.0
11月末	14,475	3.7	99.7
12月末	13,734	△1.6	97.5
2015年1月末	12,640	△9.5	98.1
2月末	13,380	△4.2	99.6
3月末	13,430	△3.8	98.4
4月末	14,134	1.2	99.6
5月末	14,034	0.5	99.6
6月末	13,227	△5.3	99.7
7月末	12,600	△9.8	99.5
8月末	11,181	△19.9	99.6
9月末	9,409	△32.6	95.3
10月末	10,626	△23.9	94.8
(期 末) 2015年11月11日	10,274	△26.4	95.8

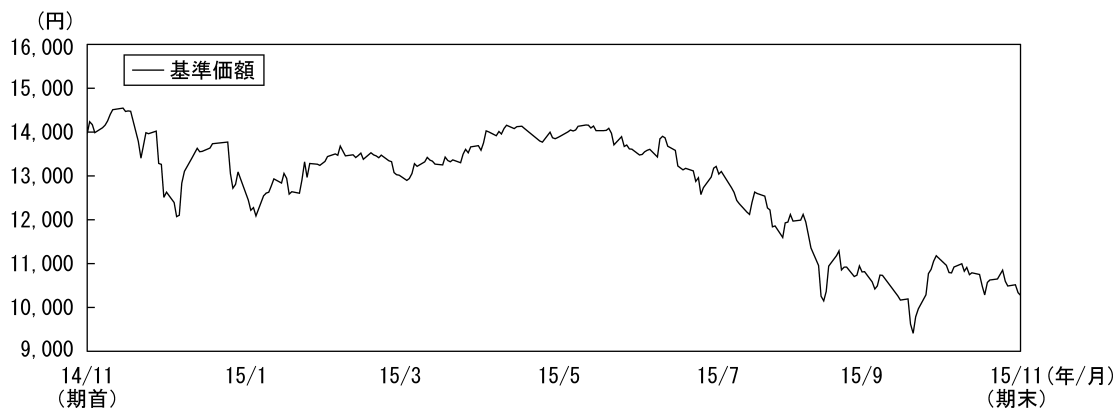
(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 本ファンドには、ベンチマークを設けておりません。また、本ファンドの値動きを表す適切な参考指数は存在しないと考えております。

(注3) 株式組入比率にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

運用経過

■基準価額等の推移について（2014年11月12日～2015年11月11日）



■基準価額の主な変動要因

本ファンドの基準価額は、期首の13,962円から3,688円下落し、期末には10,274円となりました。

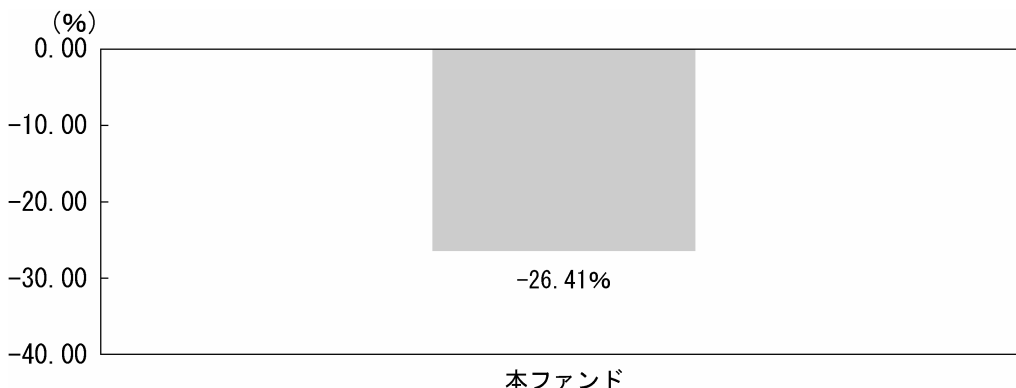
上昇要因

石油の精製、販売、輸送などを手掛けるフィリップス66が保有期間中に上昇したことなどが基準価額の上昇要因となりました。また、米ドルが対円で上昇したことも基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

子会社を通じて、原油・石油精製品・液化石油ガスの輸送・貯蔵・ターミナル管理、販売を行うほか、天然ガス貯蔵施設の開発・運営も行うプレーンズGPホールディングスが保有期間中に下落したことなどが基準価額の下落要因となりました。

■当期の基準価額の騰落率



当期の本ファンドのパフォーマンスは-26.41%となりました。

当期において、フィリップス66が保有期間中に上昇したことなどがプラス寄与となりました。一方、ブレーンズGPホールディングス、子会社を通じて中流部門の天然ガス・液体天然ガス関連サービスを提供するタルガ・リソース、パイプライン輸送・エネルギー貯蔵会社のキンダー・モルガンが保有期間中に下落したことなどがマイナス寄与となりました。

■投資環境について

<MLP市場>

当期のMLP市場（米ドルベース）は大幅に下落しました。期初は、2014年11月のOPEC（石油輸出国機構）総会で、生産目標の据え置きが決定されると、11月末から12月前半にかけて、供給過剰への懸念などから原油価格の下落に拍車がかかり、MLP市場も大幅に下落しました。その後も、ギリシャの債務問題や中国株式市場の下落など世界的な金融市場環境の不透明感の高まりや、FRB（米連邦準備制度理事会）の利上げに伴う長期金利上昇への懸念、プロパンなどNGL（天然ガス液）価格の下落などがマイナス材料となり、期の中盤にかけて軟調な展開となりました。また、中国人民銀行による人民元の切り下げを発端に世界的に株式市場が急落したことに加え、イランに対する経済制裁が解除されることで原油の供給過剰が進行するとの懸念などから原油価格が下落したことを受けて、MLP市場は2015年9月末にかけて大きく下落しました。10月に入ると、中国経済の減速に対する過度な懸念が後退したことや中国の追加利下げなどを好感し、MLP市場は反発する局面もありましたが、結局、前期末を大幅に下回る水準で期を終えました。

<為替市場>

外国為替市場では米ドルに対して円安が進みました。

米ドルは円に対して、期初は2014年10月にFRBがQE3（量的金融緩和第3弾）の終了を決定した一方、日銀は量的金融緩和の拡大を発表したことにより、二国間の金融政策の方向性の違いが鮮明になった環境が続くなか、米国の景気回復が順調に進んでいることなどを受けて、大幅に円安ドル高が進みました。その後は、2015年5月半ばまで概ねレンジ圏での推移となりました。5月後半から6月前半にかけては、米雇用関連統計や住宅関連指標などの経済指標が堅調な結果となったことや、イエレンFRB議長によるタカ派（財政重視）的な発言などを受けて、年内利

上げ観測が高まったことなどからさらに円安ドル高が進みました。8月には、原油価格の下落などを受けインフレ期待が後退したことや、中国の人民元切り下げなどを背景に世界的に株式市場が下落し、投資家のリスク回避姿勢が強まった結果、急速に円高ドル安が進行する局面もありましたが、結局前期末比で円安ドル高となる水準で期を終えました。

■ポートフォリオについて

本ファンドは、パイプライン運営や天然ガス輸送などの川中事業の銘柄を中心に、安定した配当と持続的なキャッシュフロー成長が見込まれる銘柄に投資しています。その結果、2015年10月末の本マザーファンドの配当利回りは5.9%となりました。

■ベンチマークとの差異について

本ファンドの値動きと比較する適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定していません。

今後の運用方針について

当社では引き続きシェールガス、シェールオイルに代表される技術革新により、原油や天然ガスなどのエネルギー生産量は高い水準が維持されると見ています。エネルギー産業には「川上」「川中」「川下」の3つのカテゴリーがあり、その中でもパイプライン、タンカー、貯蔵施設などを営む川中事業に注目しています。その主な理由は、キャッシュフローの安定性と成長性です。川中事業はそのエネルギー輸送量に比例してキャッシュフローを得ることができ、キャッシュフローの成長に伴い、配当の成長が期待されます。川中事業のキャッシュフローは、その収入体系からインフレヘッジ機能があり、またコモディティ価格との相関が低いことも特徴です。ポートフォリオの構築においては、業界の動向や需給といったマクロ動向分析、コモディティの種別、事業種別や地域別といったトップダウンのセクター分析、そして個別銘柄の選定といった3つのステップを行います。個別銘柄選択においては、特にバランスシートに注目しており、安定的な配当と持続的なキャッシュフロー成長に焦点を当てて投資を行います。

(上記見通しは2015年11月11日現在のものであり、今後見通しは変更されることもあります。)

本ファンドのデータ

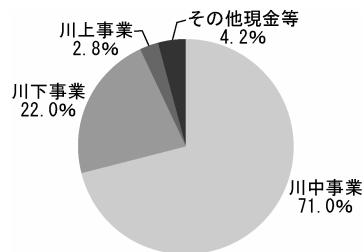
■本ファンドの組入資産の内容（2015年11月11日現在）

○組入上位10銘柄

（組入銘柄数：28銘柄）

	銘柄	国	種別	事業*	比率
1	エンブリッジ	カナダ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	7.2%
2	インターパイプライン	カナダ	株式	川中事業	6.5%
3	VTIエナジーパートナーズ	イギリス	MLP	川中事業	6.4%
4	ウイリアムズ・カンパニーズ	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	5.8%
5	ダウ・ケミカル	アメリカ	株式	川下事業	5.4%
6	フィリップス66	アメリカ	株式	川下事業	4.8%
7	エンブリッジエナジー・マネジメント	アメリカ	MLP	川中事業	4.5%
8	ワンオク	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	4.2%
9	タルガ・リソーシズ	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	4.2%
10	スペクトラ・エナジー	アメリカ	MLPへの投資を主事業とする事業体の株式等	川中事業	4.1%

○事業*別配分



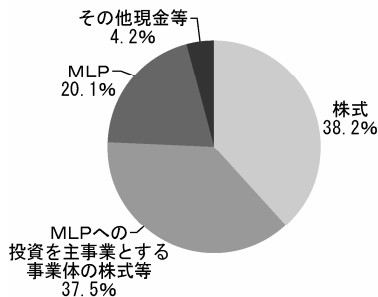
*事業分類は運用チームの分類を用いています。

(注) 川中事業（エネルギー・インフラ）＝パイプライン、貯蔵施設などインフラの運営

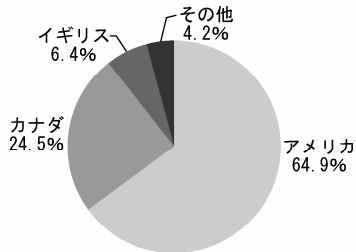
川上事業＝エネルギーの探鉱・開発・生産

川下事業＝石油精製、化学製品の製造・販売

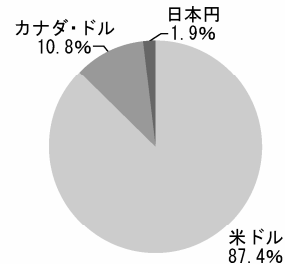
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 上記の比率は全て本ファンドの純資産総額に対する割合です。

■1万口当たりの費用明細

項目	当 期		項目の概要
	2014年11月12日～2015年11月11日		
	金額	比率	
売買委託手数料 (株式)	20円 (20)	0.157% (0.157)	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数
有価証券取引税 (株式)	0 (0)	0.002 (0.002)	有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
その他費用 (保管費用) (その他)	3 (2) (1)	0.025 (0.019) (0.006)	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 海外資産等の海外保管銀行等に支払う保管・送金・受渡に係る費用 証拠金利息の調整金額、支払外国税等
合計	23	0.184	
期中の平均基準価額は12,739円です。			

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注4) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

■売買及び取引の状況(2014年11月12日から2015年11月11日まで)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	ア メ リ カ	百株 51,453 (336)	千米ドル 155,219 (1,271)	百株 110,376	千米ドル 318,773
	カ ナ ダ	7,959 (181)	千カナダドル 23,004 (－)	22,427	千カナダドル 56,618

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) () 内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	64,634,192千円
(b) 期 中 の 平 均 組 入 株 式 時 価 総 額	34,173,711千円
(c) 売 買 高 比 率 (a) / (b)	1.89

(注1) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

(注2) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

■主要な売買銘柄(2014年11月12日から2015年11月11日まで)

株式

当 期				当 期			
買 付		売 付		買 付		売 付	
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	1,630	4,832,970	2,964	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	1,331	3,734,809	2,805
KINDER MORGAN INC	941	4,392,761	4,664	KINDER MORGAN INC	782	3,341,050	4,271
ENBRIDGE INC	227	1,386,890	6,099	CVR ENERGY INC	463	2,298,889	4,964
TARGA RESOURCES CORP	141	1,277,573	9,048	WILLIAMS COS INC	364	2,009,539	5,512
INTER PIPELINE LTD	429	1,063,542	2,476	TRANSCANADA CORP	321	1,767,028	5,489
PHILLIPS 66	86	820,395	9,496	SPECTRA ENERGY CORP	426	1,706,901	4,004
PEMBINA PIPELINE CORP	247	813,810	3,293	ALERIAN MLP ETF	888	1,601,533	1,802
MARATHON PETROLEUM CORP	101	653,461	6,422	CRESCENT POINT ENERGY CORP	623	1,576,557	2,527
DELEK US HOLDINGS INC	173	624,525	3,602	JPMORGAN ALERIAN MLP INDEX	254	1,552,136	6,095
TALLGRASS ENERGY GP LP	216	610,353	2,823	DOMINION RESOURCES INC/VA	162	1,396,355	8,616

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

■利害関係人との取引状況等(2014年11月12日から2015年11月11日まで)

(1)利害関係人との取引状況

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	D/C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式	20,717	—	—	43,916	—	—
為 替 直 物 取 引	16,185	2,523	15.6	45,438	8,485	18.7

(注) 株式にはETF、ETN、REIT及びMLP関連証券を含みます。

(2)売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	53,207千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B)／(A)	—%

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、本ファンドに係る利害関係人とはゴールドマン・サックス証券株式会社です。

■組入資産の明細(2015年11月11日現在)

(1) 外国株式

銘 柄	前期末	当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額		邦貨換算金額
(アメリカ・・・ニューヨーク市場)	百株	百株	千米ドル	千円	
BP PLC-SPONS ADR	2,506	－	－	－	エネルギー
CVR ENERGY INC	4,631	－	－	－	エネルギー
CONOCOPHILLIPS	1,399	－	－	－	エネルギー
DELEK US HOLDINGS INC	－	1,672	4,498	553,491	エネルギー
DOMINION RESOURCES INC/VA	2,325	704	4,779	588,037	公益事業
DOW CHEMICAL CO/THE	3,084	1,668	8,630	1,061,778	素材
ENI SPA-SPONSORED ADR	2,956	－	－	－	エネルギー
ENBRIDGE INC	3,049	3,057	11,543	1,420,187	エネルギー
ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT L	3,977	2,790	7,229	889,491	エネルギー
KINDER MORGAN INC	－	1,596	4,062	499,810	エネルギー
MARATHON PETROLEUM CORP	－	1,017	5,572	685,553	エネルギー
ONEOK INC	2,680	2,188	6,734	828,580	エネルギー
PBF ENERGY INC-CLASS A	－	1,146	4,126	507,640	エネルギー
PEMBINA PIPELINE CORP	3,035	2,390	5,649	695,117	エネルギー
PHILLIPS 66	－	832	7,670	943,730	エネルギー
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	－	2,993	3,768	463,658	エネルギー
ROYAL DUTCH SHELL PLC-ADR	1,799	－	－	－	エネルギー
SEMGROUP CORP-CLASS A	－	420	1,575	193,796	エネルギー
SPECTRA ENERGY CORP	6,181	2,439	6,597	811,632	エネルギー
STATOIL ASA-SPON ADR	4,849	－	－	－	エネルギー
TALLGRASS ENERGY GP LP	－	2,085	4,446	547,021	エネルギー
TARGA RESOURCES CORP	1,081	1,434	6,693	823,493	エネルギー
TOTAL SA-SPON ADR	2,152	－	－	－	エネルギー
TRANSCANADA CORP	4,453	1,527	4,922	605,556	エネルギー
WILLIAMS COS INC	5,236	2,545	9,371	1,153,002	エネルギー
GASLOG LTD	1,519	－	－	－	エネルギー
NAVIOS MARITIME PARTNERS LP	5,289	－	－	－	運輸
SEADRILL PARTNERS LLC	6,077	2,576	2,591	318,889	エネルギー
TEEKAY OFFSHORE PARTNERS LP	5,040	2,357	3,288	404,560	エネルギー
TRANSOCEAN PARTNERS LLC	3,727	1,726	1,908	234,768	エネルギー
VTI ENERGY PARTNERS LP	7,498	5,050	10,227	1,258,280	エネルギー

銘柄		前期末	当 期 末		業 種 等
		株 数	株 数	評 価 額	
				外貨建金額 邦貨換算金額	
(アメリカ・・・米国店頭市場)		百株	百株	千米ドル	千円
PATTERN ENERGY GROUP INC		1,767	—	—	— 公益事業
CAPITAL PRODUCT PARTNERS LP		10,461	5,391	3,509	431,797 エネルギー
GOLAR LNG PARTNERS LP		4,072	2,209	3,456	425,226 エネルギー
小 計	株 数 ・ 金 額	100,848	51,825	132,854	16,345,103
	銘柄数<比率>	26	24	—	<82.8%>
(カナダ・・・トロント市場)				千カナダドル	
BAYTEX ENERGY CORP		300	—	—	— エネルギー
CRESCENT POINT ENERGY CORP		6,236	—	—	— エネルギー
GIBSON ENERGY INC		4,062	1,191	1,976	183,234 エネルギー
INTER PIPELINE LTD		3,700	5,786	13,922	1,290,992 エネルギー
KEYERA CORP		920	—	—	— エネルギー
PEMBINA PIPELINE CORP		—	2,218	6,956	645,099 エネルギー
VERESEN INC		7,214	—	—	— エネルギー
VERMILION ENERGY INC		1,051	—	—	— エネルギー
小 計	株 数 ・ 金 額	23,483	9,196	22,854	2,119,326
	銘柄数<比率>	7	3	—	<10.7%>
合 計	株 数 ・ 金 額	124,332	61,021	—	18,464,429
	銘柄数<比率>	33	27	—	<93.5%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) —印は組入れなし。

(注4) 外国株式にはMLP関連証券を含みます。

(2) 外国投資信託証券

銘 柄		前期末	当 期 末	
		口 数	口 数	評 価 額
				外貨建金額 邦貨換算金額
(アメリカ・・・ニューヨーク市場)		百口	百口	千米ドル 千円
COREENERGY INFRASTRUCTURE TRU		6,630	7,206	3,624 445,936
(アメリカ・・・NYSE Arca市場)				
ALERIAN MLP ETF		7,592	—	— —
JPMORGAN ALERIAN MLP INDEX		2,546	—	— —
合 計	金 額	16,769	7,206	3,624 445,936
	銘 柄 数 < 比 率 >	3	1	— <2.3%>

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注3) —印は組入れなし。

(注4) 外国投資信託証券にはETNを含みます。

■ 投資信託財産の構成

2015年11月11日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株 式	18,464,429	93.0
投 資 信 託 証 券	445,936	2.3
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	935,810	4.7
投 資 信 託 財 産 総 額	19,846,176	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産 (19,742,691千円) の投資信託財産総額 (19,846,176千円) に対する比率は99.5%です。

(注2) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。なお決算日における邦貨換算レートは1米ドル=123.03円、1カナダドル=92.73円です。

(注3) 株式にはMLP関連証券を含みます。

(注4) 投資信託証券にはETNを含みます。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	当 期 末
	2015年11月11日
(A) 資 産	20,421,057,209円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	585,021,989
株 式 (評 価 額)	18,464,429,841
投資信託証券 (評価額)	445,936,752
未 収 入 金	735,799,182
未 収 配 当 金	189,869,445
(B) 負 債	677,942,778
未 払 金	677,942,778
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	19,743,114,431
元 本	19,217,091,836
次 期 繰 越 損 益 金	526,022,595
(D) 受 益 権 総 口 数	19,217,091,836口
1万口当たり基準価額 (C/D)	10,274円

■損益の状況

項 目	当 期
	自2014年11月12日 至2015年11月11日
(A) 配 当 等 収 益	1,728,457,188円
受 取 配 当 金	1,728,234,748
受 取 利 息	11,822
そ の 他 収 益 金	210,618
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 10,515,919,747
売 買 益	3,768,362,000
売 買 損	△ 14,284,281,747
(C) 信 託 報 酬 等	△ 8,767,594
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△ 8,796,230,153
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	16,383,727,028
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	2,208,608,659
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 9,270,082,939
(H) 計 (D + E + F + G)	526,022,595
次 期 繰 越 損 益 金 (H)	526,022,595

(注1) 損益の状況の中で (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差引いた差額分をいいます。

(注4) 期首元本額は41,349,421,203円、当作成期間中において、追加設定元本額は8,358,830,961円、同解約元本額は30,491,160,328円です。

(注5) 元本の内訳

G S 北米エネルギーインフラファンド(年1回決算型)(適格機関投資家専用)	5,280,700,638円
G S 北米エネルギーインフラファンド(適格機関投資家専用)	8,109,075,689円
北米エネルギー・インフラ・ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)(適格機関投資家専用)	2,741,896,509円
G S M L P インフラ関連証券ファンド 毎月決算コース	1,554,509,679円
G S M L P インフラ関連証券ファンド 年2回決算コース	1,328,248,125円
北米エネルギー・インフラ・ファンド(為替ヘッジなし)(四半期決算型)(適格機関投資家転売制限付)	202,661,196円

(注6) 株式にはMLP関連証券を含みます。

(注7) 投資信託証券にはETNを含みます。

〈お知らせ〉

約款変更について

- 一般社団法人 投資信託協会の「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」に従い、デリバティブ取引等の管理方法について定めるため、所要の変更を行いました。
- 投資信託および投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）の改正に伴い、書面決議における受益者数要件を撤廃し、受益者の利益に及ぼす影響が軽微な信託の併合を重大な約款変更等の手続きから除外するため、所要の変更を行いました。
- 投信法の改正に伴い、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより、受託者からの解約請求に応じる投資信託については、書面決議における反対受益者の受益権買取請求を適用しないものとするため、所要の変更を行いました。
- 一般社団法人 投資信託協会の「信用リスク集中回避のための投資制限に係るガイドライン」に従い、信託約款に分散投資規制に関する保有制限を定めるため、所要の変更を行いました。